

人気
講師

え! こんなにもある相続・相続税対策

節税対策の一番は「コツコツ暦年贈与と 贈与税非課税財産の徹底活用」



【講師】

税理士法人中田会計事務所
代表社員・税理士

なかた けんいち
中田 健一 氏

相続税申告担当実績500件超の全ノウハウを
公開し、わかりやすく解説します

セミナーのねらい

相続税のかかる方は確実に増えており、死亡者数に対して8.5% (名古屋国税局管内は11.3%)の割合になっています(令和1年12月国税庁公表)。相続税対策は、生前贈与を中心として「税務調査で問題にならない=税務調査対象に選ばれない」節税対策を普段から講じなければなりません。

相続・相続税対策には、相続財産のたな卸が全てのスタート。あなたの相続財産の把握と相続税の概算額がわかる仕組みを説明します。

日時 2020年
9/18 (金) 13:00~16:30
<受付開始 12:30~>

会場 **三重県教育文化会館**
〒514-0003 津市桜橋2-142
・JR、近鉄津駅東口から徒歩5分・公共交通機関をご利用ください。

セミナー内容

冊子進呈
「遺言のきほん」

1 遺言書と民事信託の上手な活用で争族を防ごう

1. 遺言書の上手な作り方教えます…民法改正を上手に活用
2. え! こんな事もできる民事信託…遺言書ではできない事も民事信託ではできる

2 相続税・贈与税の抜本対策

1. 相続税の課税根拠と平成27年の相続税の大改正で課税状況はどう変わったのか
2. 贈与税の抜本的見直し…贈与税の5体系(6体系)を完全マスター
 - (1) 節税対策の一番はなんと言ってもコツコツ暦年贈与
 - (2) 令和3年3月31日に期限が迫った「教育資金一括贈与非課税特例1,500万円」をどう使うか
 - (3) 相続時精算課税贈与2,500万円特別控除をどう活かすか

3 贈与税にも非課税財産がこんなにもある

1. え! 知らなかった 贈与税非課税財産の徹底活用
…「扶養義務者相互間」における生活費又は教育費には贈与税はかからない
祖父母が孫のために学費を出しても大丈夫?

4 相続・相続税対策…いつやるか? 今でしょ!

1. 相続財産のたな卸の仕方と相続税の簡単試算教えます
…あなたの相続税の概算額が1時間でわかります
2. 相続税対策…いつやるか? 今でしょ!
…「暦年贈与・相続時精算課税贈与・住宅取得等資金贈与・教育資金贈与・配偶者に対する居住用財産の贈与2,000万円特別控除」の徹底活用と「財産評価引き下げ・養子縁組」対策他

5 民法改正で相続・相続税がどう変わったか

1. 配偶者居住権の新設と税務上の取扱い
2. 特別の寄与制度の創設と相続税の課税上の取扱い
3. 婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与等に関する民法上の優遇措置
4. その他

6 相続税の調査現場から学ぶ相続税対策

1. 相続税の申告状況及び相続税調査の現状
2. 相続税調査対象者の主な選定基準とは
3. 相続税調査では何を聴かれるのか、調べられるのか
4. 家族名義の預金・株式等はなぜ問題になるのか
5. 税務調査対象に選ばれないようにするためのポイント教えます

7 家族のために!

1. 家族のために今すぐやるべきことを教えます

※セミナーの内容につきましては、一部変更になることがありますので、ご了承ください。

セミナーに関する詳しい
内容はこちらから

百五総合研究所
<https://www.hri105.co.jp/>

検索

HRI
株式会社百五総合研究所

講師プロフィール

税理士法人中田会計事務所
代表社員・税理士

なかた けんいち
中田 健一 氏

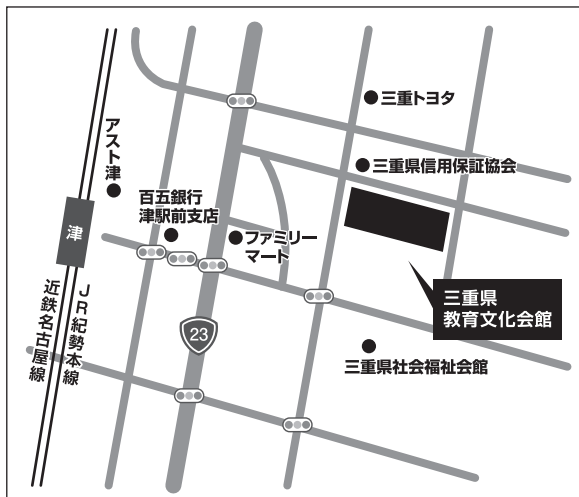
昭和53年税理士一般試験合格。昭和54年税理士登録、独立開業。現在、数多くの企業や事業所の経営改善や税務指導を精力的に行い、明解な指導の経営・税務エキスパートとして評判が高い。企業の経営改善対策セミナー、事業承継・相続贈与対策セミナー、事業承継実践対策等多数。

セミナー企画者 からのひとこと

Check!

きちんとした相続税節税対策を考えた
い方、税務調査の心配な方、必聴です!

会場案内図



受講料 (1名さまにつき)

特別会員 5,500円 (うち消費税 500円)

一般会員 12,100円 (うち消費税 1,100円)

非会員 26,400円 (うち消費税 2,400円)

- ・テキスト代を含みます。
- ・当日ご欠席の場合、払い戻しは致しかねます。開催日の前営業日 17:00 までにご連絡いただいた場合は、入金済の受講料をご返金します。
- その後のキャンセルについては、ご入金の有無にかかわらず受講料を申し受けます。
- ・参加人数が少数の場合、セミナー開催が中止となる場合がございます。

お申込み方法

1. 本「受講申込書」にご記入のうえ、ファクシミリにて弊社宛にお送りください。
折り返し、お申込責任者に受講票・請求書をお送りします。
2. 受講料は請求書が届いてからお振込みください。振込手数料は、貴社負担でお願い致します。
3. 領収書の発行は省略し、「振込金受取書」を領収書にかえさせていただきます。
4. セミナー当日、ご参加いただけない場合、代理の方に参加していただいても結構です。
5. 講義の録音、写真・動画の撮影などをご遠慮願います。

お問合せ先 株式会社 百五総合研究所
〒514-8666 津市岩田21番27号 TEL. 059-228-9105

お申込み先 WEB <https://www.hri105.co.jp/>
 FAX **059-228-9380**

▲ FAX 059-228-9380 ▲

受講申込書

節税対策の一番は「コツコツ暦年贈与と贈与税非課税財産の徹底活用」 [9/18]

ふりがな 会社名	会員の別		特別会員 ・ 一般会員 ・ 非会員	
	T E L			
	F A X			
代表者名	従業員数		人	
住所	(〒 -)		●質問にお答えします。事前に講師へ ご質問がありましたらご記入ください。 ----- ----- -----	
受講者	所属	ふりがな		
	役職	氏名		
	所属	ふりがな		
申込責任者	所属	ふりがな		
	役職	氏名		
	E-mail			

【個人情報の取り扱いについて】

本申込書により収集された個人情報は、当セミナーの運営管理の目的にのみ利用させていただきます。また、当該個人情報は必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理し、第三者に提供することはありません。尚、お申し込みいただいた方には、百五銀行および当社の新サービスや出版物などをご案内する場合がございます。

《受付店・担当者》